

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。http://www.niigatata.com/

項目	原則	自己説明項目	対応状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	法人格有していない	
2	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	関係法令に基づいた新潟県テニス協会規約を制定し公表し、規約を厳守した組織運営をしている。協会の専用口座(会長名義)開設し会計管理および組織運営をしている。新潟県テニス協会ホームページ本協会パナー内にガバナンスチェック結果を常任理事会総会で承認された後に公開する。(2025年4月より)
3	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	関係法令に基づいた新潟県テニス協会規約を厳守し、大会・事業で公共施設をする場合等では公共施設利用規定を厳守して実施している。
4	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	会長・副会長・理事長・副理事長・事務局長・委員会委員長・会計・会計監査などの常任理事と他理事で構成された組織。(2年の毎に理事会承認の上、役員改選を行っている)役員等の組織図をホームページに公開している。
5	【原則2】 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A	新潟県テニス協会規約第7条から第13条に定めている。毎年2月の常任理事会・定時総会にて審議・決議を得ている。(役員等の組織図をホームページに公開している。)
6	【原則3】 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役員等に対しコンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A	上部団体のコンプライアンス研修に理事長・事務局長参加し研修を受け、理事会等で情報提供し共有している。
7	【原則3】 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A	組織内の各委員会担当者にコンプライアンス教育内容を共有しているが、地区・市町村協会への情報提供を行い情報共有を図って行く。
8	【原則4】 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	各委員会で年間会計決算報告し、会計担当者に領収書を添付した上提出し、会計担当者が監査し、会計監査理事が最終監査を行い、常任理事会・定時総会で最終報告後審議・承認を得ている。
9	【原則4】 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	県スポーツ協会等の補助金等は、県協会口座に振り込み受託後、事業担当部署へ。(補助金額は予算決算書に記載、理事会で報告している)
10	【原則4】 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	8-原則4の報告内容に準ずる。
11	【原則5】 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A	組織運営に係る当協会規約を県協会ホームページに公開している。
12	【原則5】 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	上部団体(日本テニス協会・県スポーツ協会など)からの重要情報を理事・地区協会に情報共有している。常任理事会・定時総会で重ねて重要案件を報告をしている。
13	【原則6】 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について	B	スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査表を参考にしている。(日本テニス協会参考)

○公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し、自身のウェブサイト等で公表してください

*「対応状況」欄には、下記 A B C のいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】 A：対応している B：一部対応している C：対応できていない